

説明会で頂いた意見・要望への 取り組み状況

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況①

◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）

- ・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
- ・樹木を切るとはやめてほしい。

対応

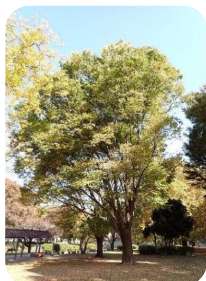
樹木については、以下の基本方針を基に計画していきます。

樹木処理の基本方針（1 / 2）

①公園内の樹木への影響を極力減らすように工事を計画します。

②検討の結果、樹木がどうしても工事に支障となる場合
剪定又は樹木診断結果を基に可能な限り、移植します。

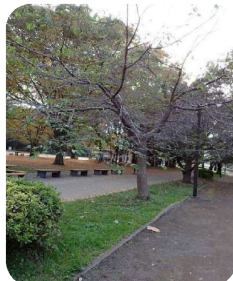
【移植する高木の例】



ケヤキ



アメリカスズカケノキ



サクラ

【剪定処理の事例】



剪定ライン

【移植の事例】



※TPM工法 専用機械で伐採せず到大径木移植を行う

28

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②

◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）

- ・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
- ・樹木を切るとはやめてほしい。

対応

樹木については、以下の基本方針を基に計画していきます。

樹木処理の基本方針（2 / 2）

③樹木診断の結果、移植できない樹木は伐採します。

移植できない樹木とは、以下の例があります。

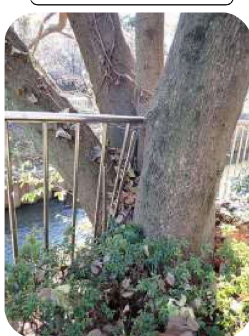
腐朽



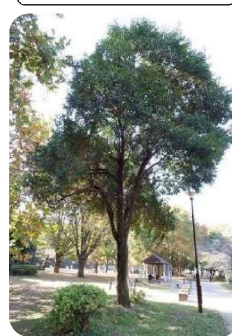
ナラ枯れ



構造物巻き込み



外来種



枯れ木



運搬不可な樹木

- ・敷地内移植先無
- ・道路上走行不可

④伐採した樹木は再資源化するなど有効活用を図り、工事期間中の公園内の新植や工事完了後の復旧方法等について、整備の計画を進めていきます。

29

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況③

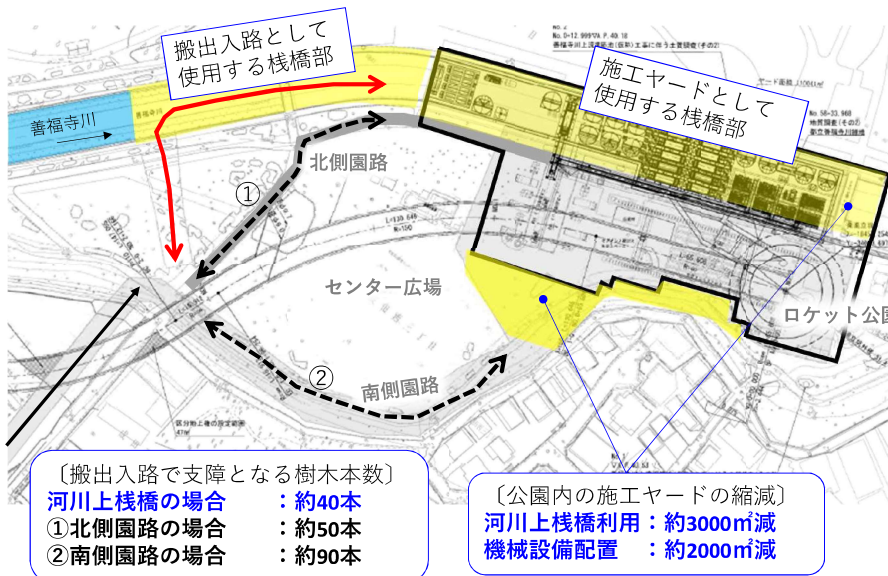
◆ 公園の保全について、施工計画について（善福寺川緑地）

- ・ 大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。樹木を切るとはやめてほしい。
- ・ なるべく公園が使えるようにしてほしい。

対応

河川上に栈橋を設置し、施工ヤード・工事車両の搬出入路として使用することで、支障となる樹木を少なくし、公園内の利用可能範囲を広くする計画としています。

施工計画の検討経緯



○工事の設計で留意した点

〔施工ヤード範囲〕

- ・ 支障となる樹木の本数を減らす
- ・ センター広場は使用しない
- ・ ロケット公園の使用範囲は最小限に
- ・ 南側園路は通行止めとしない
- ・ 機械設備配置を工夫し範囲は最小限に

〔工事車両の搬出入路〕

- ・ 支障となる樹木の本数を減らす
- ・ センター広場は使用しない
- ・ 住宅の近接する南側園路は使用しない
- ・ 北側園路を使用する期間は最小限に



河川上に栈橋を設置し
施工ヤード・工事車両の搬出入路に使用

30

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況④

◆ 公園の保全について、施工計画について（善福寺川緑地）

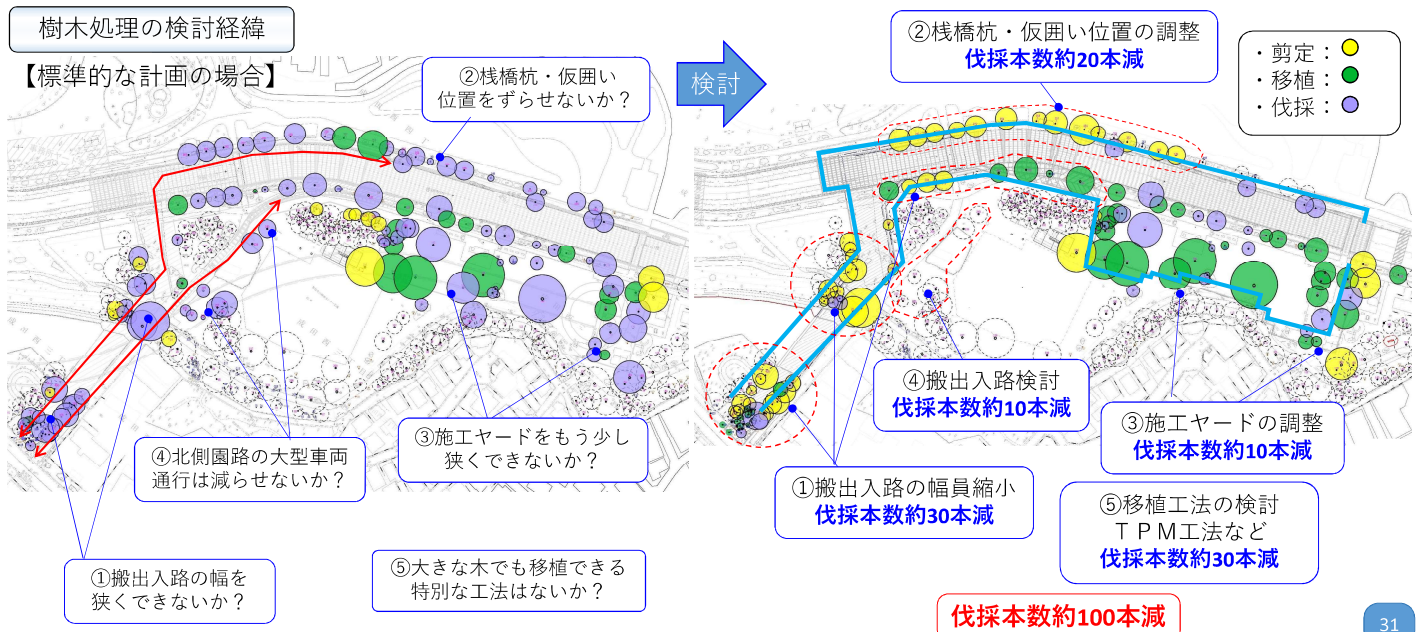
- ・ 大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。樹木を切るとはやめてほしい。
- ・ なるべく公園が使えるようにしてほしい。

対応

支障となる樹木は可能な限り移植や剪定することとし、伐採本数を減らすように、車両の搬出入路の幅員や工事の範囲を計画しています。

樹木処理の検討経緯

【標準的な計画の場合】



31

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑤

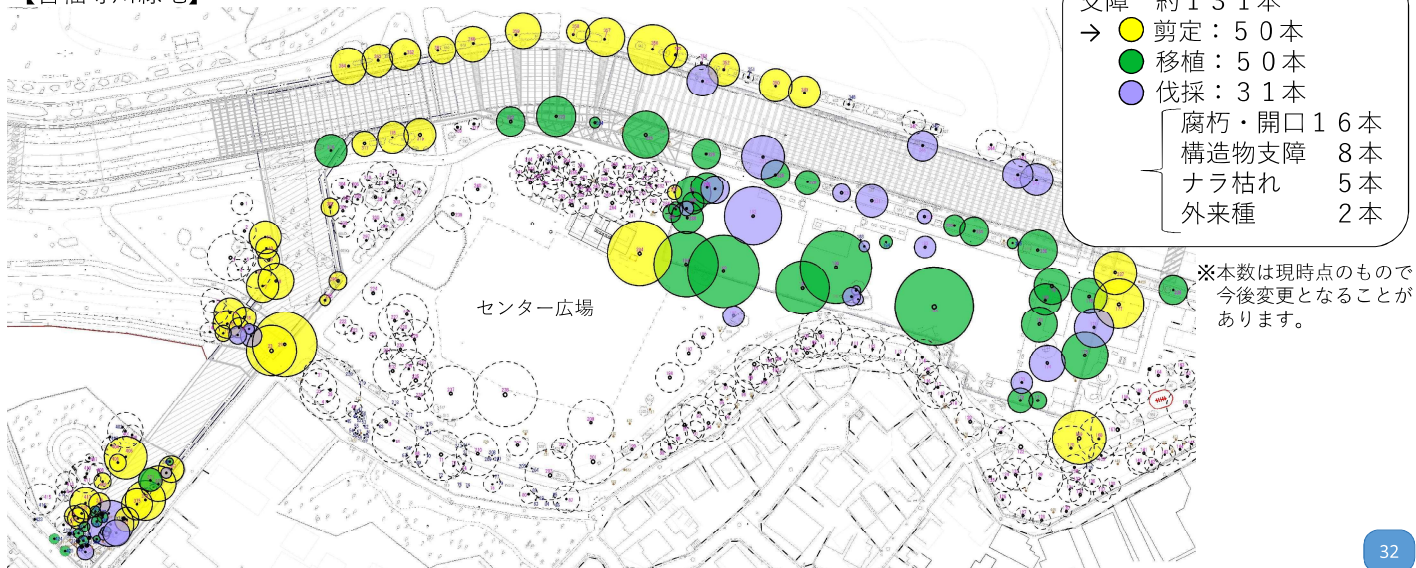
◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）

- ・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
- ・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【善福寺川緑地】



32

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑥

◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）（せきれい橋上流右岸の広場（ロケット公園））

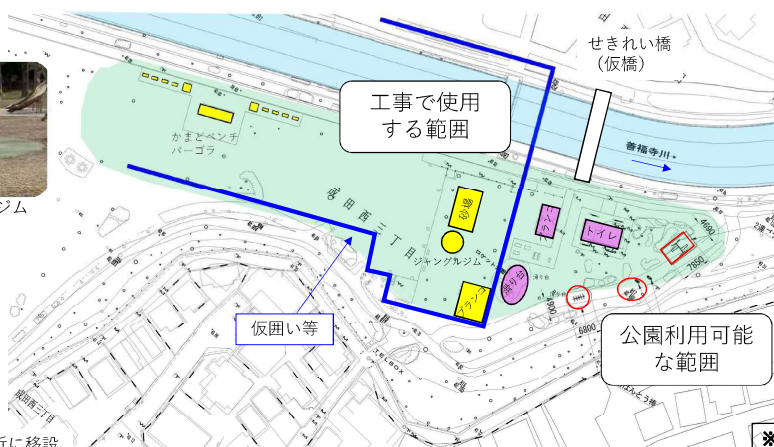
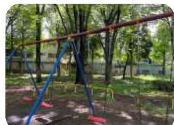
- ・貴重な子供が遊べる緑のあるロケット公園への影響を小さくしてほしい。
- ・ロケット公園が縮小する代わりに隣接地に今より一層充実した遊具を置いてほしい。

対応

工事期間中は、工事の支障となる遊具等は近くに移設、又は類似のものを新設するなど現在の機能を確保できるよう、公園管理者と調整していきます。
工事完了後は、遊具等は現在の位置に復旧することを前提としていきます。

ロケット公園の状況

■ 支障となり撤去するもの



□ 工事中も使用可能



□ 代替として設置（例）



※代替の遊具については、皆様のご要望に応じて、検討していきます

33

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑦

◆ 公園の保全について（善福寺川緑地）（センター広場）

- ・センター広場は工事期間中も使用できるようにしてほしい。
- ・第二次避難場所のセンター広場はどこに代替地があるの？給水地はどこになるの？
- ・防災設備を無くさないでほしい。

対応

センター広場は、工事期間中にも地域活動や応急給水槽が使用できるよう、現在の機能の確保を前提として計画しています。



34

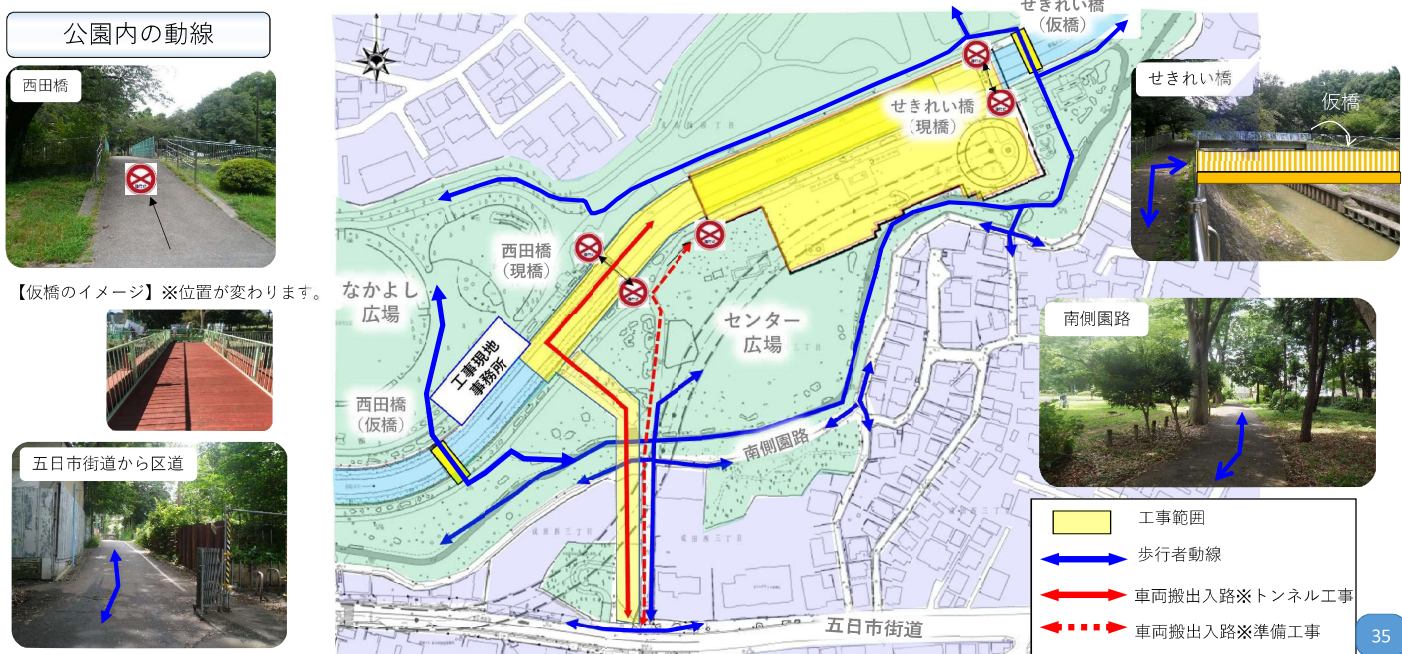
説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑧

◆ 公園の保全について、工事の施工計画について（善福寺川緑地）

- ・せきれい橋東側の住宅から公園への道は生活道路であり、確保してほしい。

対応

西田橋とせきれい橋は工事期間中撤去しますが、近傍に仮橋を設置し、工事期間中も公園内の歩行者の動線を確保していきます。



35

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑨

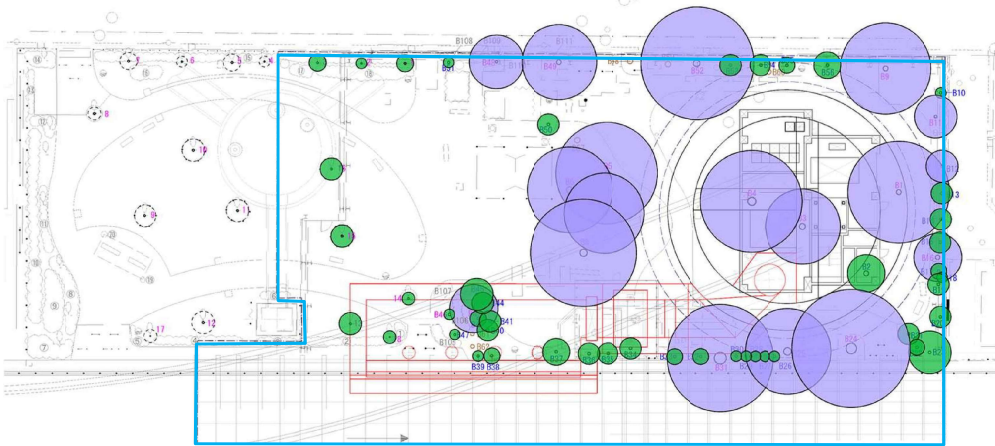
◆ 公園の保全について（関根文化公園）

- ・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
- ・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【関根文化公園】



支障	64本
→ 移植	46本
伐採	18本
腐朽	6本
運搬不可	8本
構造物	4本

※本数は現時点のもので
今後変更となることがあります。

※関根文化公園内の樹木のうち
公園外の道路上を運搬できない
樹木は伐採となります。



36

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑩

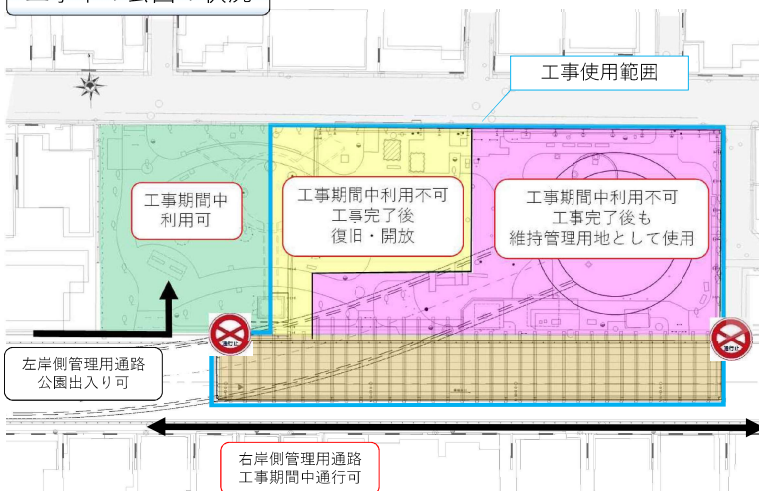
◆ 公園の保全について（関根文化公園）

- ・何年も子供の遊び場がない状態は酷い、困る。代替地はどうなるか？
- ・数少ない公園であり、事前に利用者への十分な周知を行い、施工範囲を必要最小限とし、可能な限り公園が利用できるようにしてほしい。
- ・同等の広さの児童公園をすぐに確保してほしい。

対応

工事期間中は公園利用できる範囲は小さくなりますが、河川上に栈橋を設置するなど施工方法を工夫し、公園機能の確保に向けて検討を進めていきます。
また、工事期間中の代替の公園を確保できるように、今後も調整していきます。

工事中の公園の状況



【工事期間中に使用不可となる範囲】



【工事期間中も使用可能な範囲】



37

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑪

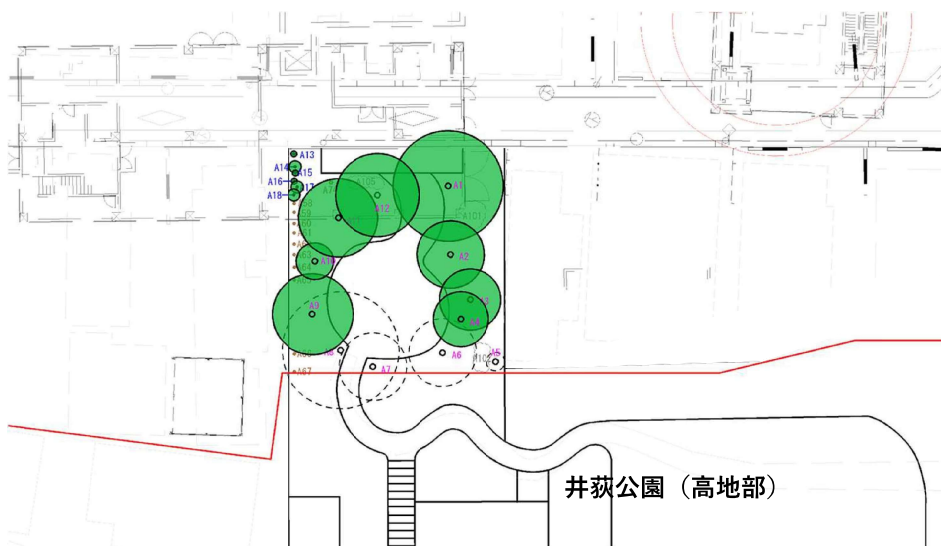
◆ 公園の保全について（井荻公園）

- ・大切な緑豊かな公園を壊さないでほしい。
- ・樹木を切ることはやめてほしい。

対応

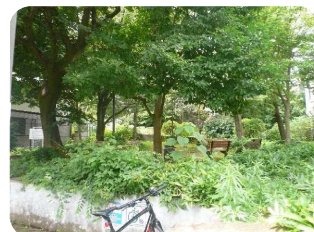
工事により支障となる樹木の本数は下図の通りとなっております。
伐採する樹木を極力減らすように、引き続き工事の方法等を検討していきます。

【原寺分橋下流右岸部（井荻公園（低地部））】



支障 14本
→ ● 移植：14本
● 伐採は無し

※井荻公園内の樹木は、現時点では全て事業用地内に移植する計画としています。



※井荻公園の高地部は工事期間中も公園を利用することができます。
樹木を伐採することはありません。

38

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑫

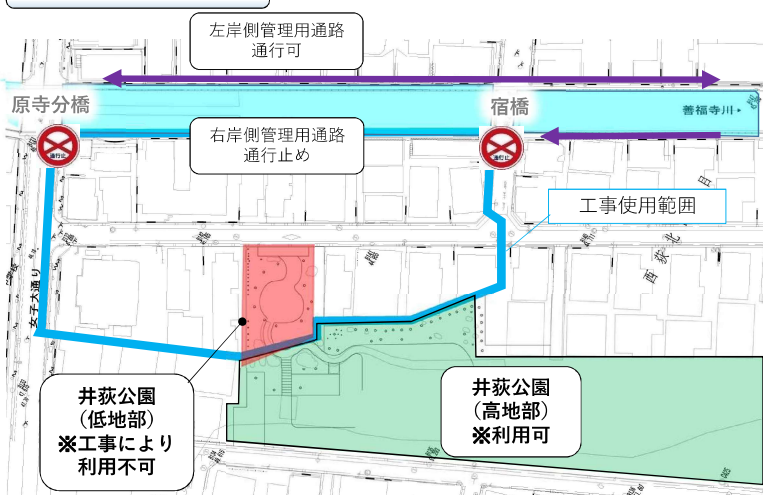
◆ 公園の保全について（井荻公園）

- ・何年も子供の遊び場がない状態は酷い、困る。代替地はどうなるか。
- ・数少ない公園であり、事前に利用者への十分な周知を行い、施工範囲を必要最小限とし、可能な限り公園が利用できるようにしてほしい。

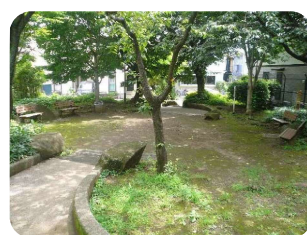
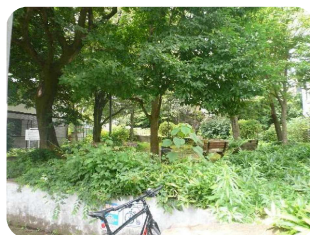
対応

井荻公園の低地部のみ工事で使用します。高地部は使用しません。
また、工事期間中の代替の機能を確保できるように、今後も調整していきます。

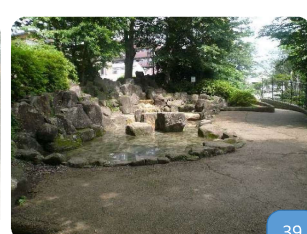
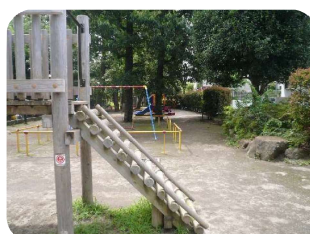
工事中の公園の状況



【（低地部）工事期間中に利用不可となる範囲】



【（高地部）工事期間中も利用可能な範囲】



39

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑬

◆ 工事の施工計画について

- ・大量の土砂運搬など出るホコリ対策（洗濯物）は？
- ・車の騒音・振動は少なくしてほしい。
- ・工事による、騒音などが気になる。

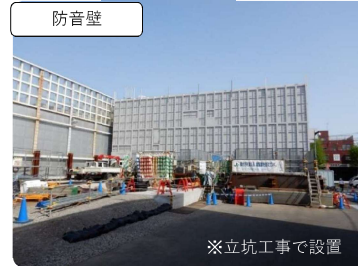
対応

防音ハウスや防音壁などを設けて、低騒音・低振動の機械を使用し、法律や条例で定められた規制値を遵守していきます。また、粉塵対策として、工事範囲内では仮囲いの設置や舗装するなど環境対策を実施していきます。

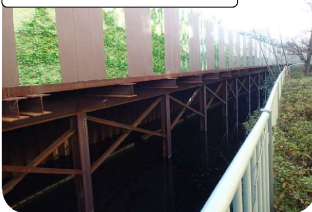
【善福寺川緑地】



【善福寺川緑地・関根文化公園・原寺分橋下流右岸部】



工事車両搬出入路（例）



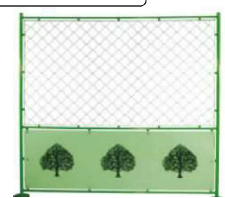
工事車両搬出入路（例）



仮囲い



B型バリケード



40

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑭

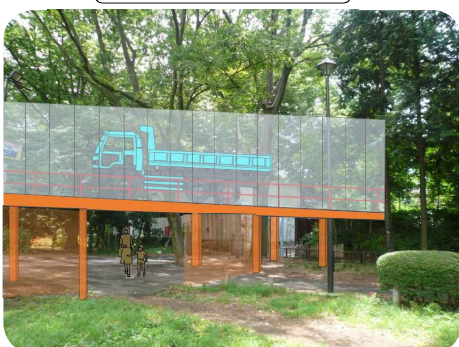
◆ 工事の施工計画について

- ・子供の通学路であり、多く遊んでいるエリアなので、大型の工事車両が頻繁に通るのは不安。十分な安全対策を行ってほしい。
- ・トラックなど工事車両が増えて子供老人が危険。学校も多くて怖い。

対応

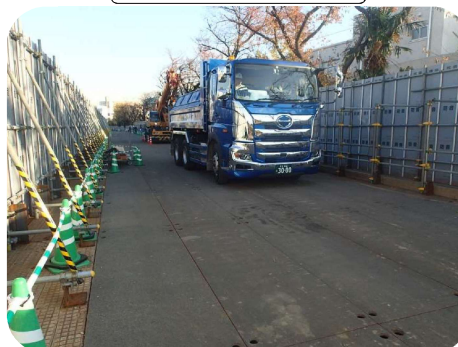
多くの工事車両が走行します。近隣の皆様や公園利用者、子供の通学の安全確保として、工事範囲は仮囲いで囲う予定としています。また、工事車両の搬出入路として公園内に栈橋を設置し、歩行者と車両通行を交差させない工夫をしています。交差する箇所については、車両通行箇所の明示や適切な交通誘導員の配置など、安全対策を行っていきます。

栈橋（イメージ）



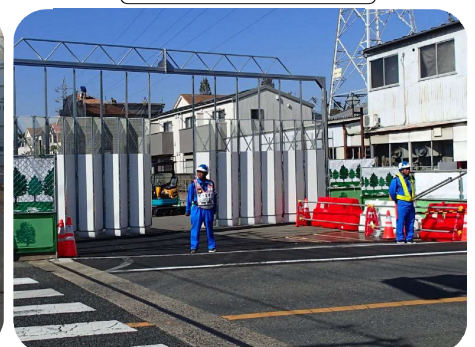
- ・栈橋の下は歩行者が通れる空間を確保

工事車両専用通路



- ・公園内の走行時
両側に高さ3m程度の仮囲いを設置

交通誘導員配置



- ・工事車両の出入時
交通誘導員を配置

41

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑮

◆ 工事の施工計画について

- ・工事車両通行等、どれくらいの台数・期間発生するのか、明確にしてほしい。

対応

詳細は検討中ですが、主な工種では下記車両台数が最大で通過する予定です。

	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
善福寺川緑地	掘削時（日々）：10t ダンプが約40台／日 コンクリート（月2～3日）：ミキサー車180～270台／日 掘進（日々）：10t ダンプが約310台／日 運搬（日々）：トレーラーが約40台／日 立坑構築 シールド掘進																
関根文化公園	掘削（日々）：10t ダンプが約30台／日 コンクリート（月2～3日）：ミキサー車80～150台／日 立坑構築																
原寺分橋 下流右岸	※車両台数はピーク時の1日の最大数です。 ※原寺分橋付近、その他工種で走行する車両は現在詳細を検討しています。 ・土日・祝日は原則作業は行いません。 ・車両の通行時間は8時30分～17時を想定しています。																
工事車両の例	トレーラ 全長約16m、全幅約2.5m (施工機械、鋼材等を運搬) 10tダンプトラック 全長約8m、全幅約2.5m (掘削土砂の搬出等) コンクリートミキサー 全長約10m、全幅約2.5m (立坑築造のコンクリート搬入)																

42

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑯

◆ 工事の施工計画について

- ・工事が始まることで五日市街道の渋滞がひどくなるか不安。

対応

多くの工事車両が走行します。交通量調査や交通シミュレーション結果を踏まえて、渋滞が起こらないよう工事計画を立てて走行いたします。

交通量調査



◆ 現況の交通状況の把握（例：総流入自動車交通量（平日）12時間）

調査地点	合計	ピーク時間帯
地点1（五日市街道）	8,454台／12h	8：00～9：00
地点2（杉並会館南交差点）	4,070台／12h	8：00～9：00
地点3（関根橋交差点）	5,097台／12h	16：00～17：00
地点4（原寺分橋（西）交差点）	4,288台／12h	16：00～17：00
地点5（桃井四丁目（南）交差点）	7,441台／12h	16：00～17：00
地点6（桃井四丁目交差点）	22,012台／12h	8：00～9：00

具体的な対策

- ・交通シミュレーションにより工事車両の影響を事前に確認
- ・工事中は工事車両位置、渋滞情報及び現場の混雑状況を常時把握
- ・上記情報を総合的に判断し交通を阻害しないタイミング・順序で運転手に入退・出発待機及び搬出ルートを示す

43

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑪

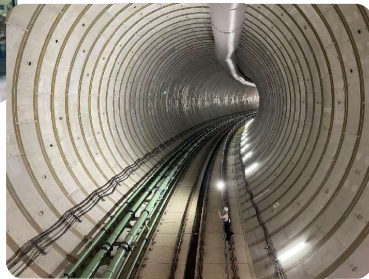
◆ シールド工法について

- ・シールドマシンの騒音や振動が心配。外環道のような陥没も起きるかもしれない。
- ・民有地に近い工事なので、地上への影響を心配している。住民の安全性は？
- ・気泡シールド、酸欠空気について説明してほしい。

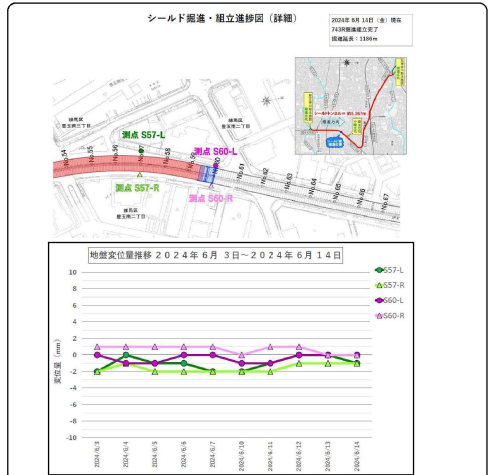
対応

本工事では、地盤条件に適合した泥水式シールド工法で安全・確実に施工していきます。工事中は、地表面の変状などの調査を行い、近隣の皆様へのきめ細やかな情報提供やホームページなどで丁寧に周知を行っていきます。

シールドマシン、トンネル：環状七号線地下広域調節池の例



【地表面変状の情報提供（例）】



出典：環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事ホームページ

44

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況⑫

◆ シールド工法について（地質調査）

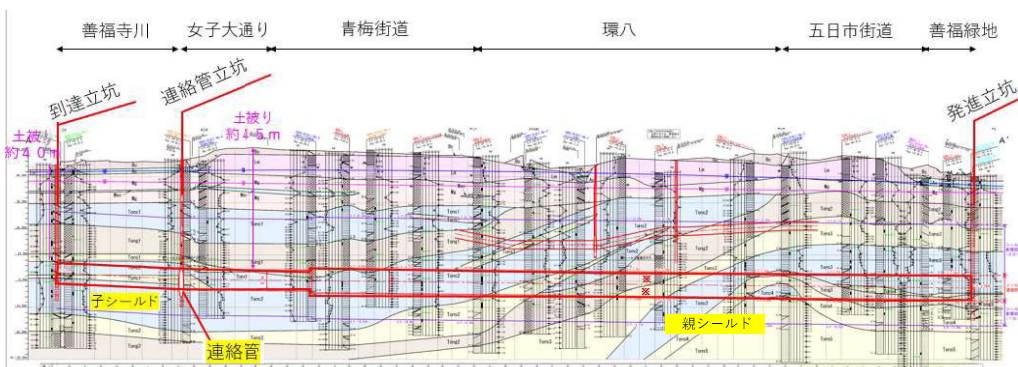
- ・地盤の調査もなく非常に不安。説明不足。
- ・シールドトンネル施工に伴う地盤沈下の不安を解消してほしい。
- ・ここは地盤が弱いから地盤沈下する可能性がある。

対応

- ・トンネルルート上で200mに1箇所程度ボーリング調査を行い、地盤の状況を把握し、地盤条件に合わせた設計を進めています。
- ・地盤調査では、トンネルルート上で不安定な地盤は確認されていません。
- ・施工中は地表面の変状などの調査を行い、安全な施工をしていきます。

トンネル深さ・地質縦断面図 ⇒ R3～R5年度で地質調査を実施

- ・上から盛土、沖積粘土層、関東ローム、武蔵野礫層、上総層群舎人層で構成
- ・掘削土層は舎人層の粘性土、砂層、礫層で、いずれも硬質（N値粘性土30以上、砂・砂礫50以上）



地 層 名	記 号
盛土層	Bc
沖積層	Ac
関東ローム層	Lm
武蔵野礫層	Mg
砂泥層	Msc
粘性土層	Tonc
舎人層	Tong
砂質土層	Tons

45

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況①⑨

◆ 自然環境について

- ・環境アセスメントを行ってから計画案を策定すべき。
- ・当然地下水位は調査しているのか？
- ・湧水も必ず残してほしい。
- ・虫・鳥・木は今の数のまま残るのか？今の種類や数はわかっているのか？

対応

河川事業は、環境アセスメント対象事業ではありませんが、これまで地盤・樹木、地下水調査などの環境調査を行っています。
今後も湧水調査等を実施し、工事中も環境を保全するよう検討していきます。

湧水調査

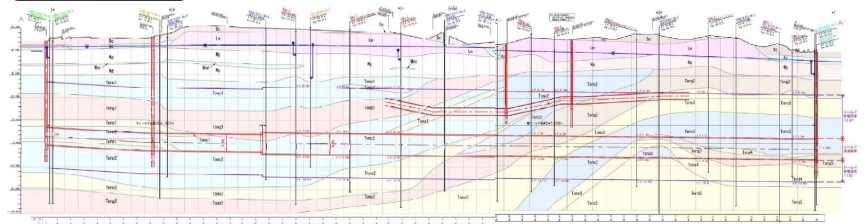
⇒ R 6 年度実施予定（原寺分橋）



杉並区 原寺分橋下 湧水量 1,600~4,500m³/日
※出典：「東京の湧水」(H12年度調査報告書)東京都環境局

地下水調査

⇒ R 4 年度より実施、今後も継続して調査予定



樹木調査

⇒ R 4 年度 351本対象に実施



46

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②⑩

◆ 維持管理に関することについて

- ・完成後の維持管理について広く周知してほしい。
- ・メンテナンスのために車両等がくると、ずっと騒音とにおいがあるのか。

対応

今後詳細に検討していきますが、調節池完成後の維持車両のルートとしては、住宅地から離れた園路を利用する計画としております。
なお、現在運用中の神田川・環状七号線地下調節池では、清掃作業に当たり、騒音とにおいの苦情は出ておりません。

維持車両の動線（想定）



通行園路①



通行園路②



※清掃期間や車両台数は現在検討中です。

【維持清掃作業の例（環七地下調節池）】



47

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②①

◆ 管理棟に関すること（善福寺川緑地）

- ・ 管理棟、ゲート棟など、将来も考えてできるだけ低くコンパクトにしてほしい。
- ・ 管理棟の所が公園の子供の遊び場、樹木を伐採しない場所への変更できないか。
- ・ 管理棟は関東バス営業所ゲート近くに作ってほしい。
- ・ せきれい橋近くは住宅がせまっているので、管理棟は作らないでほしい。

対応

管理棟は、住宅から離れた位置とし、地上部は公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、地上の公園部への影響ができる限り小さくなるようにコンパクト化した施設規模等を検討していきます。

【善福寺川取水施設の事例】



【善福寺川緑地】



対応事例



イメージ：建物内の設備（※■）を地下に収納し、地上部の高さを抑える

48

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②②

◆ 管理棟に関すること（原寺分橋下流右岸部、関根文化公園）

- ・ 管理棟、ゲート棟など、将来も考えてできるだけ低くコンパクトにしてほしい。
- ・ 管理棟の所が公園の子供の遊び場、樹木を伐採しない場所への変更できないか。

【その他建物に関するご意見】

- ・ 素敵な住民交流拠点を作ってもらいたい。
- ・ キレイなおむつ替え台や授乳スペース、屋内遊び場施設も併設して欲しい。
- ・ 地域の住民が使える、触れ合える部分も設けて欲しい。

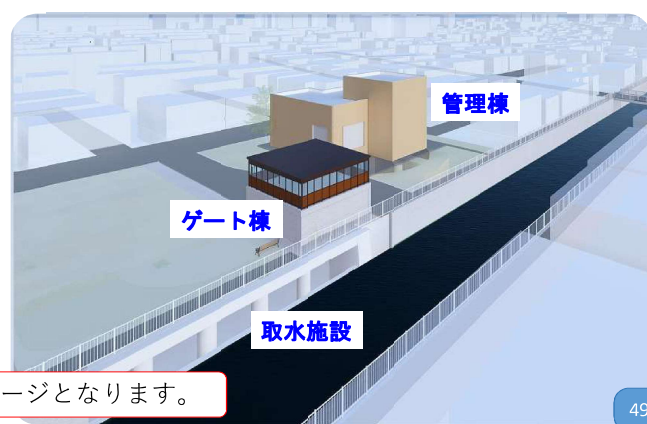
対応

管理棟は、公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、整備の影響ができる限り小さくなるよう、施設規模等を検討していきます。

【原寺分橋下流右岸部】



【関根文化公園】



※検討途中のイメージとなります。

49

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②③

◆ 工事影響範囲における賠償等について

- ・ 工事により地盤が沈下する可能性がある。被害があった時の賠償は？

対応

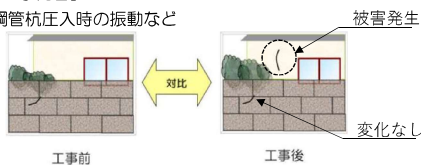
工事の影響範囲（トンネル区間含む）の住宅については、事前に家屋調査を行い、工事完了後にも事後調査を行い、工事影響の有無を適切に確認します。調査の結果、工事との因果関係が認められた場合には金銭による賠償を行います。

家屋調査とは

工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】

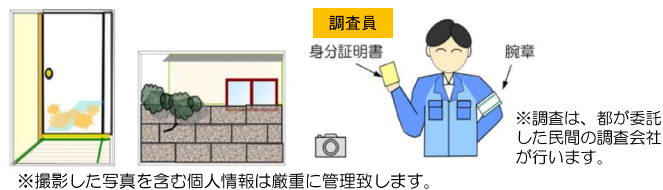
（例）既設護岸取り壊し、鋼管杭圧入時の振動など



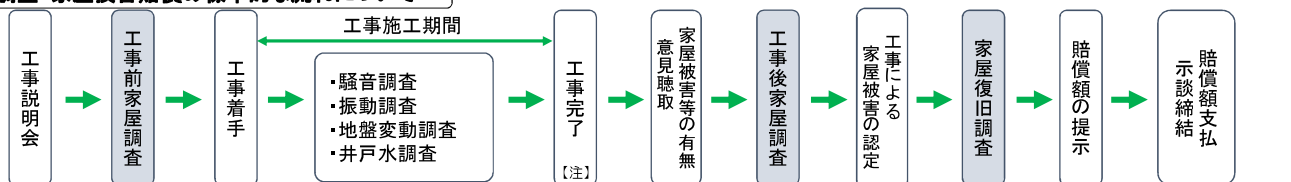
家屋調査の内容

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）

屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



家屋調査・家屋損害賠償の標準的な流れについて



【注】工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

50

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②④

◆ 住民周知について

- ・ 周辺の小学校、中学校の生徒に対する説明もした方が良い。
- ・ 小中高生にもわかる説明をし、意見を聞くべき。
- ・ 子供にも意見を聞いてほしい。

対応

工事の内容や安全対策は周辺の学校に説明をしていく予定です。また、小中高生に河川事業への理解を深めてもらうために、河川事業の出張講義を行ったり、工事中の現場見学や施設完成後の見学会などを開催していきます。

環状七号線地下調節池 施設見学



環状七号線地下広域調節池 工事現場見学



51

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②⑤

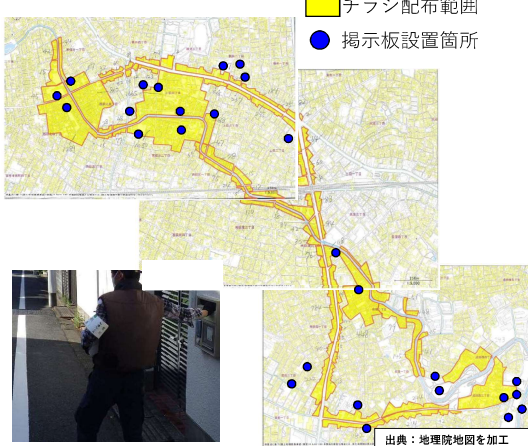
◆ 住民周知について

- ・ 住民への説明会が足りない。もっと知らせる機会を作ってほしい。
- ・ 事業の知らせが地域に全くなく、知らない人が多い。
- ・ チラシの掲載、配布したと言っていたが受け取っていない。

対応

今後も事業の各段階において、具体的な工事説明を行っていきます。
周知方法については、工事予定箇所近くにお住まいの方を中心に「説明のご案内」を約12,500枚配布いたしました。また建設局ホームページ、杉並区報に掲載、杉並区の掲示板計27箇所に掲示し、本説明の周知を行いました。

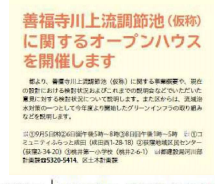
【チラシ配布】



【掲示板設置状況】



【杉並区報】



広報すぎなみ No.2385 令和6年(2024年)9月1日

【建設局・三建HP】



【杉並区SNS】



52

説明会で頂いた意見・要望への取り組み状況②⑥

◆ 住民周知について

- ・ ここで住民が書いたコメントをそのまま写真で保存し、その一つ一つに伝えてほしい。
- ・ フィードバックを必ずやってほしい。言っぱなし、聞きっぱなしはやめてほしい。

対応

東京都第三建設事務所のホームページ

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/daisan0068.html> にて説明会時のコメントの写真及び都の考え方を掲載しております。頂いたご意見を参考にしながら事業を進めていきます。

オープンハウス (R5/12/1・2) での意見について①

(延べ150名来場)
(意見数：218件)

青色付箋：工事に関する意見・要望 黄色付箋：計画に関する意見・要望

原寺分館付近に関すること



関根文化公園付近に関すること



全体に関すること



善福寺川緑地付近に関すること



オープンハウス (R5/12/1・2) での意見及び都の考え方

(1) 公園の保全について (38件) 1 頁目

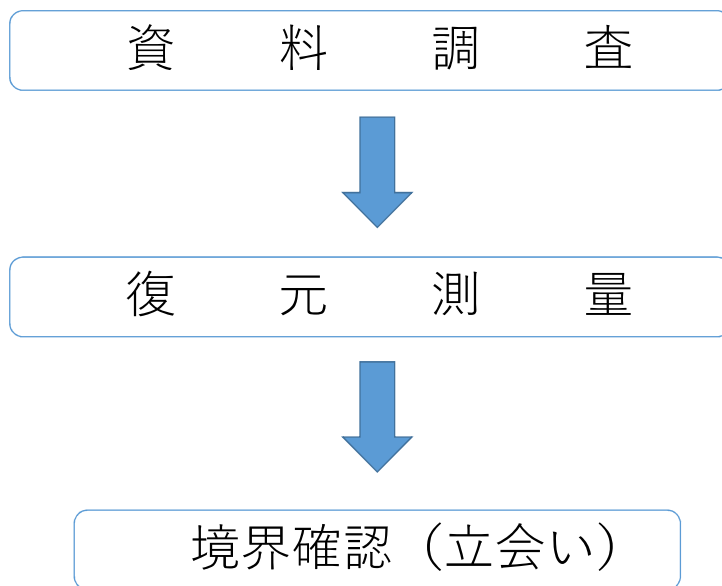
主な意見	都の考え方
◆ 公園の保全に関すること (善福寺川緑地)	
◆ 大型トラックの往来で、空気・安全が厳しくなる！大切な緑豊かな公園を壊さないでください。	安全を第一として公園機能を確保するように詳細設計を進めていきます。
◆ かまどベンチ等の防災設備を無くすな。	【樹木について】 工事で支障となる場合は樹木診断などを踏まえ移設を検討しますが、難しい場合は伐採することもあります。伐採する樹木を極力減らすように施工範囲等を検討していきます。
◆ 樹木を切るのをやめてください。	【広場機能の確保について】 せきれい橋上流右岸の広場(以下、通称ロケット公園と称す)については、工事の支障となる遊具は近くの場所に移設するなど現在の機能を確保できるよう、公園管理者と調整していきます。
◆ 川の対岸には手を付けないで欲しい (左岸側)	
◆ 貴重な子供が遊べる緑のあるロケット公園への影響をできるだけ小さくして欲しい。	今後、事業の各段階において、施工方法など具体的に説明するとともに、地元の見解も参考にしながら事業を進めていきます。

同様の意見 他25件

53

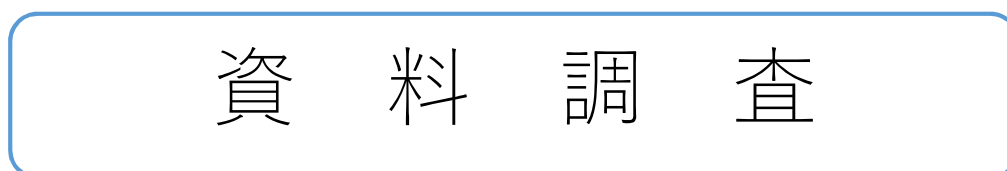
用地測量について

用地測量について



55

用地測量について



用地測量に必要な資料等を作成、整理する。



登記資料や公共団体に備える図面をもとに行う。

56

復元測量

登記資料等に基づき、**境界杭の位置**を確認する。



境界確認 (立会い) の前に。

57

境界確認 (立会い)

現地において、**土地の境界**を確認する。

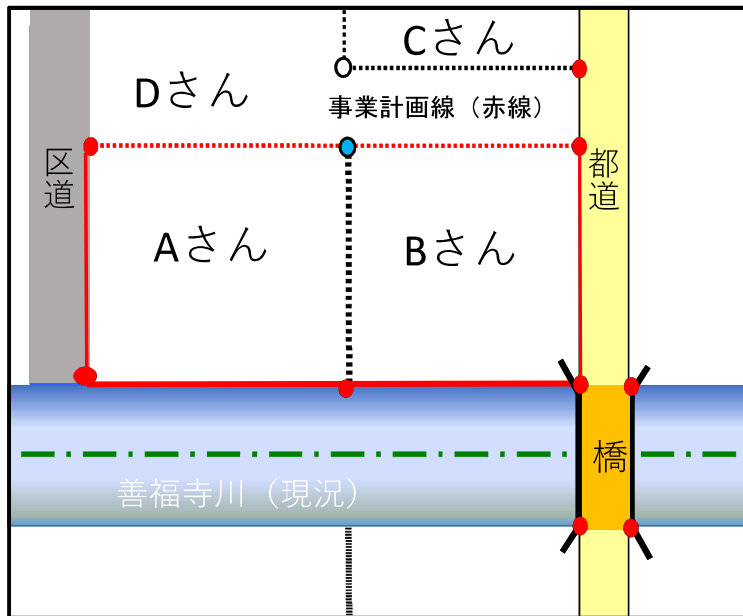


区分地上権、用地買収面積を計算する。

58

用地測量について

用地測量について（境界の確認）



- < 凡 例 >
- 隣地境界点
 - 道路・河川境界点
 - 計画線上の土地境界点

プラスチック杭



鋏



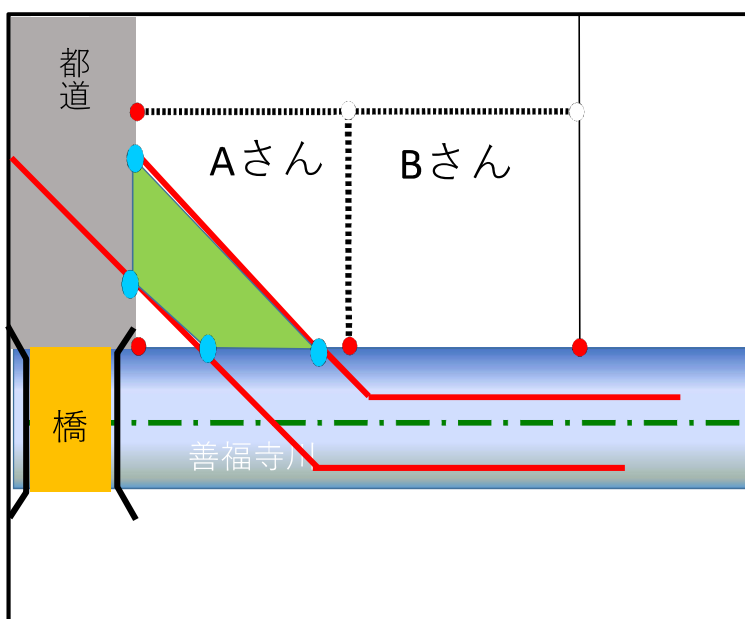
刻印



59

用地測量について

用地測量について（区分地上権）



- < 凡 例 >
- 隣地境界点
 - 道路・河川境界点
 - 計画線上の土地境界点
 - 区分地上権

プラスチック杭



鋏



刻印



60

測量調査状況



道路の境界を測量



河川の境界を測量

測量会社の担当者が携帯する身分証と腕章

(身分証表)

●三建工二身第 号		身分証明書		顔写真	
氏名	●●●●				
勤務先	株式会社●●				
勤務先住所	上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。				
記					
1. 件名	●●測量				
2. 委託場所	東京都●●区●●地内から同区●●地内まで				
3. 委託期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日				
東京都第三建設事務所長 ●●●● 公印					

注 意

1. この証明書は、標記 委託 に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都第三建設事務所長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都第三建設事務所長へ返還しなければならない。

(身分証裏)

(腕章)



用地測量について

立会確認のお知らせ

6 三建工二第〇〇号
令和 6 年 月 日

〇〇〇〇 様

東京都第三建設事務所長
〇〇〇〇

土地境界の立会確認のお願い

日頃より東京都の河川事業に対してご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。
この度、都では神田川整備工事に伴い、あなた様の所有されている土地と、隣接する土地との境界を現地で確認くださるようお願いいたします。
お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、下記の日時にお立会い下さるようご通知させていただきます。

記
(例)

土地の所在 〇〇区 〇〇〇丁目 〇〇番
立会日時 令和6年 月 日 () 〇〇時〇〇分～

立会に際しましては
・この通知状と印鑑（認印）をご持参ください。
・境界について、参考となる図面または書類があればご持参ください。
・代理人に立会わせる場合は、委任状をご持参ください。
・所有されている土地を貸している方は、借地人の方への連絡をお願いいたします。
・ご都合の悪い方は、日時等の調整を行いますので、下記の測量会社の担当者まで連絡いただきますようお願いいたします。

事業者連絡先
東京都 第三建設事務所 工事第二課 測量担当
担当者：〇〇
電 話：03-3387-5372（直通）

測量会社連絡先
株式会社 〇〇測量株式会社
担当者：〇〇
電 話：〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（代表）

立会証明書

別紙第9号様式(第32条関係) 嘱託登記用

立 会 証 明 書

土地の表示 東京都〇〇区〇〇一丁目5-2、5-6、5-7
上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり関係土地所有者と立会いし、土地の境界について異議なく確認されたものである。

記

地 番	所有権者	立会人	住所(上) 氏名(下)	所有者との関係	確認年月日	押 印
5-2 5-6 5-7	山田 太郎				令和 年 月 日	
3-2 5-6 5-7	山田 花子				令和 年 月 日	
5-5	川田 海子		(例)		令和 年 月 日	
5-8	空田 星男				令和 年 月 日	
83-1 83-11	東京電鉄株式会社				令和 年 月 日	
無番(都道)	東京都				令和 年 月 日	

本立会証明書のとり立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。
令和 年 月 日
調査 測量者職氏名
東京都〇〇建設事務所

注1 管理人、代理人が立会いをした場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会人の契印をする。